

第6回 神野公園再整備検討委員会 議事要旨

日時：令和6年11月20日（水）10時00分～12時00分

場所：神野公園 神野のお茶屋

委員：後藤隆太郎、木下博幸、喜多浩人、上赤博文、かくもとしほ

富田紘次、納見浩司、馬場久雄、山口美恵（9名）（敬称略）

アドバイザー：佐賀市情報発信強化アドバイザー 博報堂ケトル 井手康喬（Web出席）

議 事

■神野公園再整備についての委員コメント

●前回（第5回）までの振り返り

資料1_P5 7)大池

（委員） 鯉は、池の生態系を壊してしまう。閉鎖された池は鯉がいると水が汚れる。大池から鯉は除去して欲しい。

●再整備基本計画（案）について

資料3_「再整備基本計画（案）の意見に対する市の考え」

（委員） 「〇動物に関するもの」で、野良猫対策を市がどのように対策をするのか。

→ （事務局） 指定管理者による巡回や指導を行い、ルールを守っていただくように啓発していく。

（委員） 今日で「神野公園再整備基本計画（案）」の案をとり、「神野公園再整備基本計画」を決定するのか。

→ （事務局） 本日、「神野公園再整備基本計画」を決定する。

（委員） 「市の考え」に関してはパブリックコメントに対する回答として公表しているのか、これからなのか。

→ （事務局） 本日頂いた皆様の意見を反映させ「資料3」をホームページで公開、ご意見いただいた方には個別に回答する。

（委員） 「市の考え」の語尾が「整備していく」というのが大半で、「検討していく」と「適切に行っていく」といういくつかの表現がある。「整備していく」という言葉は測量・設計を今から始めて、進めていく段階で無理なことも出ないとも限らない。大丈夫か。

→ （事務局） 「整備していく」については整備していく方向で詳細設計する。

(委員)『隔林亭』など見渡す景観は素晴らしい、災害時の一時避難場所は樹林地のことか。樹林地は昆虫採集ができる場所で想定されているのではないか。一時避難場所など一つ一つに答える必要はない。

→ (事務局)「災害時の避難場所として利用できるよう整備」の記載を削除する。

(委員)「園路」は、ランニングコースの整備を希望していた。

(委員)「隔林亭に関するもの」の中で「渡り橋の再生」の意見があるが、市は整備していくのか。

→ (事務局) 渡り橋の整備の予定はない。

(委員)各所にキッチンカーなどを配置することに関して、以前の会議の中では公園全体を歩けるような意見が出たと思うが、この各所というのはどこあたりまでを思っているのか。ゴミ箱を置く置かないという事はどのように考えているのか。

「各所に」を削除してはどうか。ゴミ箱も置かなくて良いと思う。

→ (事務局)「各所に」の記載を削除する。ゴミ箱の設置は設計時に今後考えていく。キッチンカーは、芝生広場東面と南面、エントランス広場、こども遊園地前広場で飲食が楽しめるようにしていきたいと考えている。

(委員)「とんぼ池・大池に関するもの」の市の考えが回答になっていない。具体的に汚泥の撤去や外来生物の駆除は無理なのか。

(委員) 蛍、サワガニは無理だと思う。多布施川に蛍がいるで、多布施川を散策してもらえば蛍は見ることができる。

(委員)「とんぼ池「は」ではなく、とんぼ池「の」生態系に」の記載に変えてはどうか。

→ (事務局) とんぼ池「は、」を「の」に記載を変更する。

(委員)「駐車場」は、確保が難しいと思うが、今後イベント時の来園者のために臨時駐車場を準備しておく必要がある。

(委員)市の考えで、交通公園含めて用地の確保や有料化することはいずれも大賛成である。

(委員)第6駐車場や交通公園に車を停めて遊園地に行く道が狭くて危ないので、車道と歩道を別にして、安全のため歩道専用の橋を造る必要がある。

(委員) 駐車場を公園内に造る話で進んでいるが、いつでも誰でもというコンセプトがあるので、近くに車を停めて楽しむのはもちろんだが、大きなイベントがある時にはパークアンドライドで臨時バスを出すのはどうか。

→ (事務局) 駐車場の有料化に関して、無料で開放する公的な駐車場は目的外駐車が多く。駐車料金をかなり高くするとみな車で来なくなりパークアンドライドを利用する。今後、区割りなど考えながら設計をしていく。

(委員)「サウンディング型市場調査の結果」で、A社の案の中に、樹林地を活用したアスレチック事業の提案というのは樹林地が狭いからちょっと無理ではないか。

→ (事務局) A社の提案を紹介しているもので、市として可否を判断しているものではない。

(委員) 「サウンディング型市場調査の結果」のB社の提案で、お茶屋を活用したレストラン、集会場等設置する提案があったのに対して用途地域の変更のハードルがあるようだが、今現在第一種中高層住居専用地域で、どんなハードルが今後レストランとかに使うときにあるか。

➔ (事務局) 都市計画法上の制限として、第一種中高層住居専用地域は、住居系の用途となり普通の建物であれば良いが、レストランや集会施設、大きなものを作るとなると面積要件や高さの要件がある。また、佐賀市の重要文化財であるお茶屋では火を使うことが難しいので火を使って調理をするような場所を別に建てないといけない。様々な法的な手続きを踏んでいかねばならないためハードルが高い。

(委員) 前回、井手アドバイザーからの質の高いホテルとしてお茶屋を活用する提案は議論が進んでいるのか、状況を教えてほしい。

➔ (事務局) サウンディング調査で2社の事業者から意見をいただいた。また今後サウンディング型市場調査を広げて色々な企業が参入できるように整備をしていく。Park-PFI 制度を使いながら指定管理者を決めたり、どの範囲を事業者が整備をしていくというところも一步踏み込んだ話を今後していく必要がある。今の段階は2社に意見をいただいております、今後整備していく中で追加して建物を建てていくのかも含めて意見の交換をする。

(委員) ベンチを適所に配置していく時に空間計画をしっかりしていただきたい。

(委員) 神野小学校の3年生が植えた花壇とかプランターがあり、来園者をお迎えるメインエントランスとなれば非常に良い。

(委員) とんぼ池は、もちろん観察も良いが、それ以上に魚捕りやとんぼ捕りを実際に体験したほうが良い。

(井手) 広告で目立つ表現を作るときによく例えているのが、ショートケーキが他のケーキと違うのは、スポンジのケーキの上に真っ赤なイチゴがちょっと乗っているのが象徴になっている。赤いイチゴを乗せるような象徴として「お殿様」や「水」、みんなでつくっているような個性がみんなの中に残っていくと思う。

(委員) 井手アドバイザーの話を伺い、このホテルが非常に魅力的だと感じた。一つはホテルとしての体験、この建物自体が使えること、この背景に前回井手アドバイザーからそのホテルが佐賀市の文化や歴史を凝縮するようなもので直正公や鍋島家の歴史だけでなく、佐賀市全体の魅力がこの公園にあることが非常にコンセプトとして素晴らしいと感じた。

(委員) お茶屋は、今も輝くものがあり、今後お茶屋をどうバージョンアップするか。

(委員) 駐車場の表示、情報発信も含めたホームページ作りを含めた情報の整備、サイン計画、特に夜は照明も大事だと思う。

(委員) とんぼ池の設計のことが気になるが、どこかで話ができるのか。

➔ (事務局) 今後、設計委託を発注し、コンサルタントが決まった際に先生にもご意見をいただきながら計画をしていく。